

第6回 呉市ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会 摘録

開催日時：令和7年4月18日（金）13：30～

開催場所：呉市役所 2階 202・203 会議室

1 開会

2 前回議事録の確認（資料1）

資料1「第5回 呉市ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会 摘録」について、委員会の確認を得た。

3 事業者選定スケジュール（資料2）

資料2「事業者選定及び委員会スケジュール」について、委員会の確認を得た。

4 進捗報告

（1）これまでの経緯及び今後の予定（資料3）

資料3「これまでの経過及び今後の予定」について、事務局より説明を行った。

委員 事業者からヒアリング確認事項の回答をもらった後にヒアリングを行うのはどのような意図か。

事務局 ヒアリングのみの場合は、その場で答えを得られない可能性もあるため、事前評価の段階で確認しておきたい事項についてはヒアリング確認事項（文書）で回答を受け取っておくこととしている。ヒアリング当日は、ヒアリング確認事項への回答に対する追加の質問や、新たな疑問等をご確認いただく場として考えている。

委員 提案書の事前審査結果は事業者に提示するのか。

事務局 提案書の事前審査では、事務局において要求水準を満たしているか等の確認を行っている。事業者には、提案書の事前審査結果（可否）を通知する。

（2）提案書の事前審査結果（資料4）

資料4「提案書の事前審査結果について」について、事務局より説明を行った。

委員 提案書の事前審査結果によっては、委員会の審査の対象にならない可能性もある。本来は、提案書の事前審査後に委員が仮採点を行うべきだが、今回、提案書の事前審査結果を報告する前に委員の評価を進めた理由を教えてください。

事務局 基本的に提案書の事前審査で失格となることは想定していないため、委員の仮採点期間を十分に確保する観点から、今回は、提案書の事前審査と委員の事前評価を同時に進めることとした。

委員 提案書の事前審査は、事務局が実施するものであり、既に完了した状態で委員に仮採点を依頼されたものと考えてほしい。

5 次回委員会の進め方について（資料 5）

資料 5-1「提案書に関するヒアリング実施要領」、資料 5-2「第 7 回選定委員会タイムスケジュール（案）」について、事務局より説明を行った。

委員 開札は事業者も立会うのか。

事務局 各入札参加者から 1 名立会うことを想定している。入札参加者から立会いがなければ、本事業に関係しない市職員が立会うことになる。なお、通常の総合評価方式の開札では、公平性確保の観点から、価格に左右されずに技術点を決定したことを証明するために、開札前に技術点の発表と入札書が未開封であることの確認を行っている。

委員 プレゼンテーションが 30 分とあるが長い印象である。プレゼンテーション 20 分＋事務局から全入札参加者に共通して確認したい事項・詳細の説明を受けたい事項への回答で最大 30 分程度確保できればよいのではないかな。

事務局 ヒアリングの時間配分は事務局で検討する。

委員 ヒアリングの進行は誰がやるのか。また、委員が質問する順番を事前に決めておいたほうがよいと考える。

事務局 ヒアリングの進行は事務局で行う。質問の順番等については事前に検討して共有する。

6 審議事項

（1）提案書について（提案書に対する意見交換、ヒアリング確認事項（資料 6））

提案書に関する意見交換を行った。

（2）審査講評について（資料 7）

資料 7「審査講評（案）」について、事務局より説明を行った。

委員 総評が最優秀提案者に対する要望を記載する形式となっているが、委員会としては市に対する要望も記載したい。具体的には、プラスチック資源循環促進法に係る施策等に関しての市から情報提供や、事業を円滑に進めるための協議の実施等についてである。表現は今後検討いただきたい。

また、総評の冒頭に唐突な印象を受けるため、「委員会を立ち上げて事業者選定に着手し」等の経過の部分に触れる表現を入れるとよい。

事務局 事務局で確認し修正する。

7 その他

事務局 ◆次回委員会のスケジュール

・第 7 回委員会：令和 7 年 5 月 31 日（土）

8 閉会

以上